

下水道供用区域が広がりました

■新たに使用できる区域 (いずれも一部)

- ▷浜坂▷浜坂三丁目▷西品治▷叶
- ▷江津▷桜谷▷覚寺▷杉崎▷海蔵寺
- ▷津ノ井▷船木▷広岡▷滝山▷宮長
- ▷吉成南一丁目
- ▷賀露町▷湖山町東二丁目・五丁目
- ▷湖山町南一丁目・二丁目・三丁目
- ▷湖山町北四丁目・六丁目▷岩吉▷南隈
- ▷商栄町▷安長▷南安長二丁目・三丁目
- ▷緑ヶ丘一丁目・二丁目・三丁目



スイスイくん

■工事は指定工事店で

公共下水道が整備された場合は、すみやかに公共下水道に接続する排水設備工事をしましょう(浄化槽などの切替はおおむね1年以内、汲み取り便所の水洗化は3年以内)。工事は、必ず鳥取市排水設備指定工事店に申し込んでください。無利子の改造資金融資制度もあります。

また、排水設備工事完成後に排水管がつまって下水が流れない場合は、市環境事業公社が施工した工事店に清掃を申し込んでください。

※排水設備を公共下水道に接続すると、使用料を納めていただくこととなります。その際には、送付された賦課開始のお知らせをご確認ください。

■問い合わせ先

・環境政策課 (☎20-3304) ※排水管清掃については鳥取市環境事業公社まで (☎22-8585)

ご注意ください!

市役所の職員を装ったり、市役所から依頼されたと説明し、下水の排水管の点検、清掃、消毒などの業務を契約させ、高額な費用を請求するといった被害が発生しています。

市役所では、みなさんの家の敷地内にある排水管について、このような業務を行ったり、業者に依頼することはありませんので十分ご注意ください。



鳥取環境大学公開講座

環境を多方面から考える 全4回 シリーズ

7～10月の第3土曜日に1テーマずつ、環境についてさまざまな視点から、わかりやすく解説していきます。

■第1回テーマ

世界と地域をつなぐもの

▷講師 鳥取環境大学講師
にしむら のりこ
西村 教子

▷とき 7月17日(土)
午前10時30分～12時

▷ところ 鳥取県立図書館2階大研修室

▷参加費 無料

※前日までに申し込んでください。

■申し込み・問い合わせ先 鳥取環境大学入試広報課
(☎38-6720・FAX 38-6729
eメール kouryu@kankyo-u.ac.jp)



(☎20-33217)

問い合わせ先 生活環境課

可燃ごみ	収集します (月・木曜日コースのみ)
古紙類	収集します (第3月曜日コースのみ)
食品トレー プラスチック 資源ごみ 小型破碎ごみ	収集しません
ペットボトル	第1・3月曜日コースの 収集は、7月21日(水) に振り替えて収集します

※必ず午前8時までに出してください。

七月十九日(月)海の日)は、月・木曜日コースの可燃ごみおよび第三月曜日コースの古紙類のみ収集します。

7月のごみ収集

墓地の新設について

個人やお寺などが墓地を造る場合には、手続きが必要で、登記地目が墓地であったりも、許可を受けていない土地に墓地は造れません。墓地をお求めの人は、なるべく市営墓地など既存の墓地を利用しましょう。

問い合わせ先 生活環境課
(☎20-33216)

住民票などの閲覧および交付の一部制限

ドメスティック・バイオレンスやストーカーの被害者を保護するため、七月一日から、

住民票の閲覧および住民票や戸籍の附票の交付については、被害者の申し出により、加害者などからの請求に応じないなどの措置を取ることができるようになりました。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先 市民課 (☎20-33209)

青少年に関する相談

七月は、「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」です。進路、家庭、学校、友達、男女交際などに関する相談に応じます。
とき 月曜日～金曜日の午前

9時～午後5時
ところ 少年愛護センター
(福祉文化会館1階)
問い合わせ先 少年愛護センター
(☎22-4318)

七月は 社会を明るくする運動

ふれあいと対話が築く 明るい社会

犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築きましょう。



夏の交通安全県民運動

7月12日～21日

スローガン

運転中 メールひと文字 事故一生

■夜間外出するときは、明るい色の服装にし、反射材をつけましょう!

■譲り合い、思いやりの気持ちで

交差点での交通マナーを守りましょう!

